

(4) 類型化された一般取扱所の基準

項目		区分	熱媒体油循環装置		蓄電池設備	
			耐火区画	耐火区画	屋上設置	
条文	政令		19条②8号	19条②9号		
	規則		28条の54① 8号	28条の54① 9号		
			28条の60の3②	28条の60の4②	28条の60の4③	
危険物			高引火点	第4類		
倍数			10未満	30未満	10未満	
位置	保安距離		適用除外	適用除外		
	保有空地		適用除外	適用除外	3m	
	施設を設ける建築物の構造				壁、柱、床、はり、屋根が耐火構造の建築物の屋上に設置	
建築物構造	地階		不可	可		
	壁	耐火構造	耐火構造	3m未満=耐火(自閉式特防)		
	柱			3m未満=耐火		
	床					
	はり					
	屋根		不燃	不燃		
	上階床		耐火構造	耐火構造		
	窓		禁止	禁止		
	出入口		特定防火設備	特定防火設備		
	延焼の恐れのある外壁		自閉式 特定防火設備	自閉式 特定防火設備		
	他用途区分		RC70mm相当の床、壁、出入口(自閉式特防除く)以外開口部不可	RC70mm相当の床、壁、出入口(自閉式特防除く)以外開口部不可		
設備	漏洩拡散防止		床の不浸透構造、傾斜・貯留設備	床の不浸透構造、傾斜・貯留設備	床の不浸透構造、傾斜・貯留設備、周囲に15cm以上の囲い、油分離槽	
	照明・換気等		要	要		
	排出設備		可燃性蒸気等の滞留の恐れ 要	可燃性蒸気等の滞留の恐れ 要		
	防火ダンパー		要	要		
	避雷設備		10倍以上	10倍以上		不要
	設備固定			要		
	静電気除去		要	要		
	20号防油堤		容量50%以上、(2以上のタンクの場合、最大タンクの50%+他タンク合計の10%以上)			
	安全装置		過熱防止装置			
	その他		体積膨張による漏洩防止構造	設備はキュービクル式に限る		